

2023年12月13日

担当課：土木部土浦土木事務所つくば支所

担当者：つくば地区区画整理課長 川島 篤史

電話：029-839-9764

## 土浦土木事務所つくば支所における委託事業者による書類の紛失について

土浦土木事務所つくば支所において、住宅建築にあたり個人から申請のあった建築行為等許可申請書3部のうち、2部を窓口業務の委託事業者が紛失する事案が発生いたしましたので、お知らせいたします。

今後、二度と同様の事案が発生しないよう、再発防止策に万全を期してまいります。

### 記

1 事案発生（発覚）年月日 2023年11月20日（月）

### 2 概要

#### （1）現況

- ・11月10日に申請者（個人）の代理人（設計事務所）から申請書3部が提出され、うち1部は県職員が保管し、2部は証明書等の交付窓口業務を委託している事業者（日本測地設計株）が、つくば支所内において保管した。
- ・11月20日に、日本測地設計株が証明書交付の準備を行おうとした際に同社保管の2部がないことに気づき、紛失が発覚。

#### （2）紛失部数

- ・土地区画整理法第76条に規定する建築行為等許可申請書 2部

### 3 原因

- ・委託事業者の書類管理の不徹底
- ・委託事業者への監督不足

### 4 対応経過

- ・つくば支所内を徹底的に捜索するとともに、誤交付の可能性のある他の申請者への確認を行ったものの紛失した書類は発見できなかった。
- ・併せて、日本測地設計株へ外部流出有無の徹底的な調査及び原因究明を行うよう指示。
- ・今般、日本測地設計株から同社従業員が誤って支所内のシュレッターにおいて裁断処理したもので外部情報流出はなかったとの報告があった。
- ・申請者の代理人に対して、状況の説明等を行い、了解を得る。

### 5 再発防止策

- ・定期的に申請書類の保管状況のチェックを行うことを委託先に求める。
- ・県の職員が不定期（抜き打ち）で書類保管状況等のチェックを行う。